

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加賀市商工会議が実施する特定退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、社会福祉事業以外の拠点が無いため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、社会福祉事業以外の拠点が無いため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 就労支援事業拠点区分(社会福祉事業)

① 法人本部

② 多機能型事業所アグリ加賀

③ 就労継続支援A型事業所三ツ星

イ 福祉事業拠点区分(社会福祉事業)

① グループホームさくら荘

② たんぽぽの家

③ グループホームマイホーム

④ グループホームひまわり荘

⑤ 短期入所事業所たんぽぽの家

⑥ 日中一時支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	48,174,900	9,123,608	0	57,298,508
建物	55,158,318	57,909,532	7,680,663	105,387,187
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	104,333,218	67,033,140	7,680,663	163,685,695

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本)	34,509,662円
建物(基本)	100,169,973円
計	134,679,635円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 43,893,840円

計 43,893,840円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	229,138,391	123,751,204	105,387,187
小計	229,138,391	123,751,204	105,387,187
その他の固定資産			
建物	36,428,330	24,292,764	12,135,566
構築物	10,124,702	9,048,580	1,076,122
機械及び装置	2,262,116	2,262,114	2
車両運搬具	11,970,100	8,115,252	3,854,848
器具及び備品	19,096,585	18,125,422	971,163
小計	79,881,833	61,844,132	18,037,701
合計	309,020,224	185,595,336	123,424,888

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,776,934	0	40,776,934
合計	40,776,934	0	40,776,934

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（就労支援事業拠点拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加賀市商工会議が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 就労支援事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

ア. 法人本部

イ. 多機能型事業所アグリ加賀

ウ. 就労継続支援A型事業所三ツ星

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,130,070	0	0	8,130,070
建物	31,370,974	1,820,000	3,672,035	29,518,939
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	40,501,044	1,820,000	3,672,035	38,649,009

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本）

2,882,061円

建物（基本）

24,432,424円

計

27,314,485円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

3,000,000円

計

3,000,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	104,685,886	75,166,947	29,518,939
小計	104,685,886	75,166,947	29,518,939
その他の固定資産			
建物	36,428,330	24,292,764	12,135,566
構築物	9,011,480	9,011,473	7
機械及び装置	2,262,116	2,262,114	2
車輛運搬具	11,970,100	8,115,252	3,854,848
器具及び備品	16,916,415	16,237,150	679,265
小計	76,588,441	59,918,753	16,669,688
合計	181,274,327	135,085,700	46,188,627

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,845,784	0	36,845,784
合計	36,845,784	0	36,845,784

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（福祉事業拠点拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 福祉事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

ア. グループホームさくら荘

イ. たんぽぽの家

ウ. グループホームマイホーム

エ. グループホームひまわり荘

オ. 短期入所事業所たんぽぽの家

カ. 日中一時支援事業

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,044,830	9,123,608	0	49,168,438
建物	23,787,344	56,089,532	4,008,628	75,868,248
合計	63,832,174	65,213,140	4,008,628	125,036,686

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本）	31,627,601円
建物（基本）	75,737,549円
計	107,365,150円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	32,013,840円
計	32,013,840円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	124,452,505	48,584,257	75,868,248
小計	124,452,505	48,584,257	75,868,248
その他の固定資産			
構築物	1,113,222	37,107	1,076,115
器具及び備品	2,180,170	1,888,272	291,898
小計	3,293,392	1,925,379	1,368,013
合計	127,745,897	50,509,636	77,236,261

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,931,150	0	3,931,150
合計	3,931,150	0	3,931,150

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし